

令和元年度第3回（令和2年1月9日）図書館運営協議会 会議録（要旨）

1 出席者

運営協議会委員（13名）

【副会長】学識経験者：三浦副会長

【公募委員】酒井委員、篠塚委員、則竹委員、増子委員

【障害者団体から推薦を得た者】今井委員

【図書館関係団体から推薦を得た者】尾下委員、成瀬委員

【区内学校職員】宇山委員

【中央図書館長】図書館職員：佐藤中央図書館長

【図書館側委員】図書館職員：梶資料係長、富樫利用者サービス係長、
鈴木こども図書館長

図書館事務局（3名）

【事務局】図書館職員：萬谷管理係長、関口主査、管理係大場

2 場所 中央図書館 4階会議室

3 議事内容

協議事項

(1) これからの図書館サービスのあり方について

その他

(1) 先進図書館の見学について

(2) 第五次新宿区子ども読書活動推進計画の策定状況について

副会長 それでは、お時間になりましたので、これより令和元年度の第3回新宿区立図書館運営協議会を開催したいと思います。まずは、新年、令和2年、明けましておめでとうございます。本年も、皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。

当図書館運営協議会は公開となっており、傍聴される方がいらっしゃいます。また、本日、委員の過半数のご出席がありますので、今回は成立しておるんですけども、ご欠席の委員の方のご連絡について、また、机上資料の配布の確認に関して、事務局からお願いしたいと思っております。

事務局 管理係長の萬谷です。本年もどうぞよろしくお願いいたします。それでは、委員の欠席の連絡についてはご一報いただいております。それから、社会教育委員については、社会教育委員会で任期が満了となっております、現在選考中ということで、今回は社会教育委員として図書館運営協議会に出席することができないということになっておりますので、欠席の扱いとさせていただきます。

続きまして、資料の確認なんですけれども、本日、机上配布になりまして、大変申し訳ありません。配布させていただいた資料は、次第と、これからの図書館サービスの在り方についてというもので、別紙1はA4とA3、2枚のホチキス留めのものになります。別紙2は令和2年度新宿区立図書館サービス計画素案となりまして、三つの資料がセットになっております。別紙2と、別紙2-1、別紙2-2という三点です。それに加えまして、令和元年12月5日、新宿区立図書館運営協議会の視察報告。以上になりますが、不足の資料など、大丈夫でしょうか。もし何かありましたら、事務局のほうにお声掛けいただければと思います。

以上で説明を終わります。

副会長 ありがとうございます。それでは早速、次第に沿いまして、まずは協議事項の1番、これからの図書館サービスの在り方について、館長からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

図書館委員 中央図書館長の佐藤でございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、別紙1の、これからの図書館サービスの在り方についてを見ながら、よろしくお願いいたします。ここに記載のとおり、当初、本日の議題は、令和2年度のサービス計画について協議することとしておりました。その中で、サービス計画の素案について、教育委員会事務局の経営会議というものがございまして、ここでさまざまなご意見がございまして、議題を見直すということになったところでございます。

見直しの経緯でございますが、(1)から(3)の内容ということになりますけれども、昨年の12月に経営会議にかけた中で、計画をよりよいものにしようということで、課題あるいはその対応を記載していく、あるいは統計を入れていくっていうところで、後で、素案の説明がありますのでご確認をお願いしたいところですけども、このような中でそのような課題

が合っているか、それを変更することはどうなんだろうかと、統計を出すにあたっては、その統計がサービス計画にどのような意味を持つのかというような意見がいろいろ出たところでございます。

また、その中で、計画が事務事業計画から運営計画に、どのような関係になっていくのかとか、運営協議会と教育委員会の関係はどうなっているのかとか、それから、今、サービス計画、単年度ごとに作っておりますけれども、新宿区の計画はほとんどが4、5年を期間として、それをローリングしていくというような形を取っているものが多い中で、単年度というのはどんなものなのだろうかと、そういったいろいろなご意見がございまして、このサービス計画を、あるいは運営協議会をどのようにしていくかということで、あらためて検討してまいりました。

別紙1を1枚めくっていただきまして、現行、どうなっているのかというところで、左側に書いてございますが、現行は教育長から図書館運営協議会に諮問・答申という、運営協議会の要綱に基づいたもの、あるいは、その他、サービス計画、図書館サービスについてのその他の意見をいただくということで、青い矢印になってございます。区立図書館基本方針サービス計画を作って、行っていく中で、自己評価で、中央図書館の点検の後に、運営協議会の皆さまにご意見をいろいろいただきながら、その後、教育委員会、議会、常任委員会でご意見をいただきながら、できたものを公表していくというような形になってございます。

また、真ん中ら辺も、サービス計画を実施する中で、9館については指定管理者に行っているというので、指定管理者の事業報告を、指定管理者事業評価委員会というのを別に持っておりますので、そこで評価していただいたものを教育委員会に見ていただくというような形も取っております。

また一方で、きょう、最後にご報告いたしますけれども、子ども読書活動推進計画については、これとは別に推進会議という会議体がございますので、ここの意見を聞きながら作成をしていくというような現行の形になっているところでございます。

右側、一応、案ということがございますが、教育長と図書館運営協議会の諮問・答申をメインにしていきたいというような案でございます。サービス計画については、実施した後、サービス評価を実施しながら年報にまとめるというような形にしていってどうかという形になってございます。左側に、検討中の運営評価、これを設けるか否かという赤い印が出ておりますけれども、この辺も、運営協議会の諮問・答申の中でどうしていくかを考えていくのか、あるいはどうするのかということを検討中ということでございます。

それから、サービス計画のほうは、中央図書館と、自己評価のやり方をどうしていくのかというのも、今、考えているところでございます。子ども読書活動計画は従前どおりということ、指定管理者の事業報告についても変更はないということでございます。

このような形でこれから進めていければいいかなと考えておりますけれども、皆さまのご意見をいただきたいと考えております。

もう一枚めくっていただきまして、運営評価を設置した場合のイメージというところで

ございます。運営協議会の皆さま、任期が2年ということで、2年ごとに諮問をさせていただきまして、それに対して答申をいただくという形で、2年ごとにまとめたものをブックレット、運営の教本という形で最終的にはまとめていければいいかなというのが、左側のものでございます。

それから、右側に、指定管理者の指定期間5年と、運営評価のサイクル5年という関係図がございます。指定期間でございますが、5年ごとで、今年が指定管理者の1年目、令和元年が1年目に当たります。5年後には、また選定をしなければなりません。これに対して、運営評価をする場合、運営評価のサイクルを使いながら、まず経営評価、運営評価の仕組みを作って、それから、それに基づいてデータの分析、課題整理、統計評価をしたものを選定に反映できれば、というようなイメージ図でございます。

1枚目に戻っていただきまして、2番の、令和2年度の方向性というところで今、お話ししました諮問を、一応、案という形で五つ挙げてございます。今、私たちが図書館の課題と考えている諮問内容でございます。図書館を利用したことがない人が利用するにはどうしたらいいか。図書館員の人材育成をどうしたらいいか。それから、今、説明いたしました、図書館の運営評価の仕組みをどのようなものにしたらいいか、時代の変化を見据えた新たな図書館サービスとはどんなものなのか、どうしたらいいのか。最後に、ヒューマンサービスを実施するために、どのような業務の効率化、省力化を図ったらいいのか。そういうようなものを諮問させていただきながら、答申をいただければというような方向性を、今のところ、考えているところでございます。

きょうの議題とは大きく違っている中で、戸惑いもあろうかとございますけれども、ご意見を多くいただければと考えているところでございます。私からは以上でございます。

副会長 ありがとうございます。私から、きょう、この会議の直前に事務局からお話を伺って、どういう状況だったのかなというのを自分なりに整理したところを補足させていただきます。

新宿区において、教育長の諮問機関として図書館運営協議会というものが、制度上、確立したのは、平成11年度、今から20年前からだそうです。その前からも図書館の運営に対する協議体のようなものはあったそうなのですが、正確な位置付けがなされていませんでしたので、その時期からきちんと区の行政の中で諮問機関として位置付けられたということでした。

その際、発足時には、教育長に対して、教育長からの諮問があった際に、この運協において議論を行って答申をすることが一つ、大きな活動の柱となっていて、それ以来、新宿区の図書館の行政に関して全般的に意見を述べるということも大きな役割とされていたということです。

平成10年、13～14年から17～18年というふうに移行してきますと、今度、指定管理制度を、23区をはじめ、各区においてどう入れるかということが、非常に大きなトピックと

して出てくることになって、その中で、運協においても議論がなされたということでした。その際には、教育長からの直接の諮問がかかるという形ではなくて、指定管理をどういうふうに入れていくのが望ましいのか、あるいは指定管理は図書館の営業体制にはなじまないのではないかなという意見も、そのときには出されたということでした。

ただ、平成 17～18 年度ぐらいを境にして、直接の諮問がない指定管理の運営等についても、この運協で議論されることが非常に多くなって、前回、前々回と皆さんに会議で見ていただいたように、各新宿区の図書館において、どういったサービスが指定管理者の下で行われているのか、中央図書館でどういったサービスを行っていくのか、逐一ご報告があるという形に変わっていくというか、そちらがメインになっていくということがあったようです。ですので、諮問に応えるという形よりは、現在の図書館の進め方についての意見を示すことが、ここ数年の運協の活動の柱となってまいりました。

私も、この運協に関わらせていただくようになってからは、まだ 3 期目ですけれども、そうした議論が中心だったなということを思い返していたところです。

今回の議論というのは、サービス計画については既に事務局からお配りいただいた別紙 1 の A3 用紙の、現行のこの青いチャートの中にありますように、指定管理者に関する事業評価委員会というものが、別途、評価組織としてありまして、こちらの運協の側でサービスの個々の事案についての評価等を行うことにすると、これは重複してしまうので、運協のほうは意見を示すと。評価事業委員会のほうが各個別館についての評価を行うと。このところを、もう一度、発足時の原点に立ち戻って、きちんと位置付け直したいということが、教育長、教育委員会側からの意見としてあったということのようです。

それに伴って、この図書館運営協議会において、どういったことを、今後、議論としていくのかということについて、再度、皆さんがたのご意見も伺いながら確認を図りたいということが、本日の議題の 1 番目ということになります。

今、館長からありましたように、その際、ぜひ皆さんがたには、特に今年度、新規に委員になられた方については、事前に、恐らく、運営協議会っていうと、こういうような議論をする場なんじゃないかというふうな考えを持って臨まれたところがあるかと思うんですが、そうした、運協で取り組むべきというふうな個々の委員の方が考えていらっしゃるのご意見も含めて、きょう、お伺いして、今回の事務局からの案のほうにあります、基本的に諮問を受けて、それについて運営協議会で議論して答申を行うと、それに加えて、意見を表明していくという位置付けで確認が取れるかどうかということを確認したいと、こういうふうには私としては認識しました。

そのことに関してなんですけれども、ぜひ皆さんがたから、運営協議会としてどういったことをやっていくのが望ましいのかということについて、ぜひご意見など伺えたらと考えております。

もしご意見等いただけるようでしたら、ぜひお一人ずつご発言いただければと思っております。よろしいでしょうか。

委員 今、聞いてるうちに、いくつかメモしたんですけども、この2-1、図書館を利用するにはという、ここにいくつか、僕としても案がありますし、それから人材育成のところもありますし、運営評価にもいろいろ含めてあるんですが、一遍に全部、話してもなかなか分かりづらいと思いますので。

まず、図書館に人を引き付けるということからいうと、図書館が魅力ある場でなきゃいけないと思うんですね。僕はいつも言ってるんですけども、図書館ほど安心・安全な場所はないわけで、そこにいろんなイベントを組み込んだりして引き付けるってことも必要だなというふうに思っています。

例えば、先ほども、1階の新聞のところに行ったときにずっと見てましたら、男性の方が苗を買った大きな箱を持って入ってきて、園芸のDVDだとか書籍を借りてお帰りになりましたね。ああいうのを見ていると、こういうニーズってあるんだな、新宿だから菜園やってる人はないっていうわけじゃなくて、いらっしゃるんだなっていうことが分かりました。ということは、季節によるいろんな特集の棚をもう少し作ったらどうかという感じがしました。

細かく言えばいろいろあります。だから、僕は僕なりにあるんですけども、まず大きく言えばそういうことで、今、確かに、漱石だとか東京オリンピックだとかの棚が設置されてるんですけども、どの図書館行っても同じなんですよね。だから、もう少し、それぞれの図書館に季節ごとの棚管理ができないかなと。つまり、特集はできないかなというのが、この1について非常に思ってることです。

副会長 ありがとうございます。個別の諮問がどういった形で具体的にくるかは、また今後の検討になるかと思うんですけども、教育長からの諮問内容に運協が応えていくという、そうした進め方については、特にご異存ないということですか？

委員 特に異議はないですね。

副会長 ありがとうございます。では、お願いします。

委員 今のお話なんですけど、新宿区立図書館運営協議会設置要綱というのを見ると、最初のところに、新宿区立図書館の運営に関し、教育長の諮問に応じるとともに、館の行う図書館サービスについて教育長に意見を述べることを目的に設置するというふうにあるんですけど、そうすると、もともと教育長の諮問に応じるということと同時に、図書館サービスについて具体的に意見を述べるという、その二つの柱があったうちの前半が、はっきり言うと、もう欠落してしまって、後段の、館の行う図書館サービスについてうんぬんということだけを議論する場に、ここ数年、なっていたということでもよろしいですかね、大きくいうと。

副会長 恐らくそうであったという理解なんです、それは区側でもそうした理解でよろしいでしょうか。

図書館委員 そうですね。数年、教育長からの諮問がなかったということで、②でお願いしていたような、②っていいですか、今、後段のもので、いろいろな指定管理等のご意見をいただいたということでございます。

委員 まず、基本的に知りたいのが、教育委員会事務局経営会議というのは12月にあった？

図書館委員 ありました。

委員 これは、年に何回ぐらいあるものなんですか。あと、その会議のメンバーを知りたいです。

図書館委員 新宿区役所には全ての部に部の経営会議というものがございまして、教育委員会、部では、教育委員会事務局ということで、教育委員会事務局経営会議ということで、メンバーは部長、課長ということで、教育委員会の場合は教育長、教育委員会事務局次長と各課の課長、あと、図書館長という形で、管理者との会議でございます。毎月2回やっておりまして、今回、12月の毎月2回の会議の中で、12月の後半の会議の中で、このサービス計画をご議論いただいた中で、いろんな議論が出てきたというところでございます。

委員 そうすると、今回の12月の、いつだか知りませんが、毎月2回やってるのに、突然、このサービス計画、こんな細かいこといいから、もっと大きなこと話せよみたいな感じで言われたということですか。俗な言い方をすると。

図書館委員 この経営会議はいろいろなことを議題にするんですけども、図書館からはサービス計画と、これからご報告する第五次子ども計画、そういった案件があるときに議題に挙げます。ですので、サービス計画でいえば、夏から秋にかけては、平成30年度のサービス計画の評価について議題に挙がっていたということで、それが一応、終わりました、今度は令和2年度のこれを作るにあたって、最初の素案について議題として12月に挙げたということで、図書館に関する議題をそれぞれ挙げていくという形で、教育委員会の中の、いろいろな議題の中の一つとしてというところでございます。

委員 結論からいうと、平成2年度の方向性、図書館運営協議会の諮問の案っていう、今、ここに五つ出てますけど、それぞれ、どれもとても重要なことで、こういうことを議論する

場になるというのは大賛成です。ただ、何となく、聞いてると、この1年かけて議論してきた細かい議論は、私はあんまり面白くなかったんですけど、こんなこと、どうでもいいよぐらいに思ってたんですけど、それはほとんど無駄だったんじゃないかっていう気がしてですね。一体、何をやらされてたんだっていう気がしなくもないです。言い過ぎかもしれませんが。

私は、それぞれの館の行うサービスについて議論するには、それぞれの図書館を知らなければいけないと思いましたが、実は、1年かけて、区内の図書館、全部、行きました。別に名乗ったり、普段から、出版社ですので営業レポートもあるんですけど、そういう立場ではなくて、名乗らずに全部の図書館に行って、少しいつもよりも長い時間滞在して、どういう方々が、どういうことやってらっしゃるのか、あるいは、カウンターでどういう応答をされてるのかというのを見たりしてきました。そういうことを踏まえてサービスを評価しなきゃいけないと思っていたんですけど、何だったんだろうっていう気がしてですね。それは別に、私にとっても無駄なことではないんですけども、もっと早く、月2回やってるんだしたら、図書館運営協議会の在り方について、もっと早い段階からきっちり議論をしていただければ、もっと実のある議論が春からできたんじゃないかなというふうに少し思っ、残念な気持ちもいたします。

それと、教育長の諮問機関ということですが、恐らく、私もこれ、今回のメンバーの皆さんが新しくこの協議会の第1回目に出たとき、机の上に委嘱状がぼんと置いてあっただけでしたよね。

前回は、あるいは前々回だったかもしれませんが、年度の初めの最初の会議のときに、教育長がお忙しい中、出てこられて、直接、手渡されたと思います。それだけこの図書館運営協議会のことを重視されて、忙しい中、わずかな時間でも冒頭の時間に出てこられて、直接、手渡しをされたっていうことが、私、すごくいいことだなと思って、とても感心したんですけど、もしかすると教育委員会全体の中で図書館運営協議会というものの位置付けが、軽視されるようになったとは言いませんが、そういうこともあって、諮問機関としての位置付けが曖昧なまま、きてしまっていたんじゃないかなというのが、率直な感想です。突然、思い出しました。そういえば、前は教育長から直接、手渡されたけど、今回は机の上にぼんと置いてあつたなっていうのが、象徴的なことのような気がしました。

もちろん、たまたまその日の教育長のご都合かもしれませんが、そういうことって結構、大事で、私も小さいながらも会社を経営してますので、一人一人の社員に、何か大事なときに、直接、向き合うとか、あるいは、賞与の明細を直接、一人一人に渡すとか、そういうことって、とっても大事なことだと思ってるんですね。そういうことをきっちり見直して、運営協議会に参加される委員の皆さんも、教育長から直々に委嘱を受け、大事なことを議論するんだなということ、併せて、教育委員会全体の姿勢として踏まえていただいて、今後は今回示されているような全体の方向性について議論するという場になればいいなど、切に祈っております。長くなりまして申し訳ございません。以上です。

副会長 ありがとうございます。途中で、全館、訪問いただいて、各サービスについて見ていただいたという点について、それは決して、何だったのかという話ではなくて、もちろん運協としては意見を言う機関となっておりますので、それについては、館長、事務局を通じて、教育委員会のほうには伝えていただいていますし、運協全体としての意見に反映されているものというふうに考えております。

また、委嘱状の手渡し等につきましては、事務局のほうに、次年度以降、ぜひご留意いただければというふうに思っております。

それから、恐らく、進め方に関しては、これまで、原点としては、諮問に応えるという位置付けでしたので、それを今回、教育委員会の中での会議の中で、再度、見直しがあって、運協に働き掛けを、確認を行うというときに、事前に運協の側の意思も確認したほうがいいんじゃないかということで、こういう討議の場を設定することになったというふうに理解しております。ありがとうございました。

委員 全体として、諮問いただいて答申をするというような全体の形は、いいと思います。そういう形でやることについては賛成です。

他方で、私、新規で、6月、7月から参加させていただいてるんですけども、個々の図書館の取り組みだとか、そういうかなり細かな資料、最初の評価ってことで、自己評価ってことでいただきましたけども、ああいうものがないと、なかなか、何もない中で、来ない人が来るにはどうしたらいいでしょうと聞かれても、そこはいろいろ考えたり、意見を出したりというのは難しいので、今、全ての図書館を見て回られたっていうお話ありましたけれども、そういうデータといいますか、この図書館がこういう取り組みをして、こういうことだったっていうような、そういった資料は、引き続きいただいたほうがいいのかなと。それを見ながら、大きな話として、区全体としてどうしていくかという話をしていければいいのではないかと思います。以上です。

委員 今回の方向性ということで、いろいろ図書館員の人材育成とかって書いてあるんですが、区立図書館として、区で、自分で運営してるところっていうのは、ここだけですか。

副会長 いえ、直営でやっているとところは、荒川なんかは直営館でやっていますし。

委員 結構、委託されてる。

副会長 今、23区は進んでいます。

委員 そのような中で、委託されているところの人材育成だったり、運営評価だったり、ど

ここまで関与できるのか。中央図書館でやっていますので、中央図書館長もいらっしゃって、どうしても中央図書館ありき、中央図書館の評価っていうのは、どうも、私も今回、3回目なんですけど、そういう節が見えて、実際、委託されている、私なんかは中町なんですけど、あそこは委託されてるんですけど、そこに対してどういうふうに効力っていうんですか、が及ぶのかっていうのがあって。入札のときに何かを評価して、強制力を持ってやるのか、相みつをもっと厳重にやるのかとか、いろいろあるかと思うんですけども、そういったところが見えてくれば、私自身はこの方向性に対して賛成です。

副会長 ありがとうございます。確かに、指定管理、委託に関しては、その会社の方針等もあるので、その前段階で新宿区として姿勢を示す、その際に運協の意見も反映できるのかどうか、これは教育委員会にもぜひ図書館側のほうから確認のほうを取っていただければというふうに思います。ありがとうございます。

委員 先ほど副会長から非常に適切な総括をいただきまして、よく分かったんですけども、指定管理者というのが途中から入ってきて、随分ややこしくなっているというのは、今、皆さんもおっしゃってるところだと思ひまして。

私も以前、指定管理者の選定委員も務めさせていただいたということもありまして、5年に1回、しかもそれは常時モニタリングしているわけではなくて、指定管理者の指定の時期に、そのときだけアドホックに指定管理者の選定委員会っていうのが召集されて、そこで決めるということなので、そうすると、この運協のしていることと、指定管理者の選定委員会で議論していることにつながりって何もないように私自身は感じたところなんです。これをまた一つにするわけにも、恐らく、いかないでしょうし、じゃあ重複するというのも全く屋上屋な話なんで、それもまた必要ないだろうと。

となると、運協っていうのは、結局、基本方針、それからサービス計画というこの2本柱がございましてけれども、ここを定常的にしっかり巻き直して、ぶれがないかというのを確認していくような位置付けなんじゃないかな。ひょっとして、指定管理者の委員会というのは、また全然、別のもの、あるいは、評価委員会は全く別のものというような理解をしています。

その中で、特に今回、諮問の中で、先ほどもご指摘もあったようですけれども、指定管理者に関わる部分っていうのが、結構、多いといいますか、人材育成とか、ヒューマンサービスの効率化、省力化なんていうところは、指定管理者の議論抜きには、隔靴搔痒なところがあると思いますので、これ自体の諮問の是非というのは分かりませんが、こういった内容を議論するというよりも、基本方針とかサービス計画のところの、基本的なぶれがないところを、この運営協議会のところで、常時、確認していくというのが、役割なんじゃないかな。諮問で、毎回、毎回、違ったことを年度ごとにいただいて、それを議論するということになってくると、継続性もないし、一貫性もないしと、そんな気がしております。

あと、事業評価自体、運営評価の機能をこの運営協議会のとこに設けるかどうかという議論については、指定管理者との重複があるんじゃないかというふうに思うんですけど、それがうまく、2年ごとのこのサイクルと、5年に1回の指定管理者選定委員会との、何かつながりができるのであれば、われわれのほう、ここで、この場で、そんなに細かい評価まではできないでしょうけれども、2年のサイクルの中で指定管理者もモニタリングをして、その結果を5年に1回の評価のほうに何らかの形で引き継いでいただく、拝察していただくということができれば、こういった運営評価を持っている意味というのはあるのかなというふうに感じます。以上です。

副会長 ありがとうございます。特に一貫性、継続性の点からのご意見、貴重なご意見だったかと思います。ありがとうございます。

委員 このたび、運営協議会の在り方ということなんですけれども、一つには、私みたいな一般人といいますか、一般の利用者がこういった大きな会議に参加させていただいて、直接、意見というほどではないかもしれないんですけども、感想や感じたことなどを、直接の声を伝えられるっていう部分が、すごく魅力的だなと思っております。

次に、大きな基本方針ですとか、サービス計画とか、お聞きしたんですけれども、それはとても学識の高い方が上手にやっていただいて、一般の利用者からの声としては、もっとこうしたほうがいいのか、こうしたほうが利用しやすいんじゃないとか、そういった具体的なといいますか、声を届けて、それを踏まえて基本方針とか、具体的ないろんな散らばった意見を、見やすいような基本方針とかサービス計画とか、そういった整った形にさせていただいて、私たちにまた還元していただくといいなっていう、そういう一般に開かれた機関としてこういった運協が存在してくださってるのかなっていうのを、もし在り方としてどう感じられますかっていう質問には、そういった答えとっております。

副会長 ありがとうございます。区民の皆さんの声を開かれた形で届けるという役割、重要なものと認識しております。ありがとうございます。

委員 今回の図書館サービスの在り方については、各委員の役割というのと図書館運営協議会の役割というのが明確に、再度、位置付けられたというふうな認識でおります。諮問機関として私たちがやるべきことというのは明確に分かったつもりではいるんですけども、基本方針であったり、サービス計画であったり、サービス計画の中の基本方針の中には、私たちが諮問する内容にかなり類似するような項目が含まれてるということを思いますと、私たちの意見というのがどうやってこの計画に反映されるかというところがきちっと把握できるような仕組み作りっていうのをさせていただければというふうに感じております。

多分、計画が出てきた段階で、また、こういうところも入れてほしいというような項目な

ども出てくると思いますので、そうしたところがどういう形で反映されるかということが非常に重要なのではないかなと感じています。

運営協議会の委員というのは、先ほど来から出ておりますように、非常に区内の各館に一番身近な存在だと思います。各館の様子を非常に日常的に見ながら、運営に対してどのような形で行っていけばもっとよりよい図書館になるかということを考えながら、意見を申し立てるつもりでおりますので、そういった意見がいかに関場で反映されるような形をつくっていただくかということを考えながら、また、どういう形で反映できるようになっていくかということをお伝えしたいと思います。以上でございます。

副会長 ありがとうございます。議論の結果を実際に反映させる仕組みについて、ぜひ図書館側のほうで、教育長、教育委員会との検討を重ねていただければというふうに思います。

委員 私は、今の経緯も、館長から、ご説明から始まりましたところからすると、あるべき姿に戻ったというか、最初からそうするべきだったというところではありますけども、設置要綱に基づいて私たちはここで運営委員会を開かせていただいているというか、その中の委員であるわけで、それに基づいてやっていくことは当たり前なことだと思っています。

諮問に応じるとともにというのが先に書かれているということにも意味があると思いますし、諮問に応じて、その諮問の内容についても、例えば、①について、人というのでひとくりにされてますけども、その中には本当、乳幼児から、小中高生、そして高齢者の方まで、幅広い人がいるわけですし、その中で、今、区民の方のご意見もありましたけれども、その立場立場で、専門性もそうですけども、そこで感じたことを、意見を述べることもできるということが設置要綱にも書かれていることが大切だと思っています。

この諮問内容の案についても、私はこの五つについては賛成ですし、一つ一つについて、その立場立場で、例えば、人材育成について、専門の方もいれば、専門じゃない方もいると思うんです。でも、私たちが今までの人生の経験の中で感じていることを率直にお伝えして、それを基に、大変ですけど、事務局がまた、サービス計画の素案のように、計画を作ってくださいというような流れでやっていくべきじゃないかなと思っています。

例えば、④番の、時代の変化を見据えたというところと言うと、今、本当に、SNS もそうですし、Instagram や LINE を使って、中高生が、小学生までは図書館行くのに中高生になったら図書館行かなくなってしまうという、受験もあったり、いろんなこともあるけども、SNS、私も最近、Instagram というのを子どもに教えられてやりだしましたけども、そういう時代を何とかうまく生かしながら発信して、共有していくとか。

⑤番も、今まで全く感じられてなかったというか、話題にも挙げられていなかった。これ、学校の教員もそうなんですけど、働き方改革の部分だと思います。これはとても大事で、①から⑤、全体を通して考えていかなければいけないことだと思っていますし、この諮問の内容がどこか欠落してということではなく、この五つをこの委員会で話し合う意義というの

も、この五つの案を見て、私は感じ取った次第です。

一つは、質問というか、先ほどの説明の中で少し分かりにくかったところがあって、この案と現行のところの、A3 判のところでのカラーのそこなんですけど、実施の下にサービス考課、年報というのが新たに追加されたところについて、詳しくご説明がなかったんですけども、公表という右のラインはそのまま残したまま、サービス考課、年報っていうのは、年報を公表することで公表する、年報というのがどんなものなのかとか、もう少しご説明をいただければありがたいなと思いました。以上です。

副会長 ありがとうございます。では、その補足については、事務局からですか。じゃあ、よろしくをお願いします。

事務局 年報は、お手元に配布しております『しんじゅくの図書館』を指していて、今までサービス計画の評価で、例えば、人形劇をやりました、何人参加しましたという数字的なものは、現在もこちらの『しんじゅくの図書館』にも書かれているんですけども、ここをもう少し具体的に書くのか、掲載しているこの数字で分ければこれでいいとするかなど、まだ考えるところはあると思うんですけども、一応、今、人形劇に何人参加しましたみたいなデータは、『しんじゅくの図書館』を見れば分かるようにはなっているので、その辺りと分けて、数字で表せないようなところを評価というか、サービス考課として公表していくというようなものを考えております。

委員 分かりました。ありがとうございます。

委員 一つ、追加いいですか。

前回に、図書館の、運営委員が出した意見に対しての回答が、あまりにも公式的で、おかしいんじゃないですかって話を、ここで随分、声高に言ったんですよね。終わった後、館長、係長等に、運営委員会の在り方を見直してくださいって話をしたんですよ。それは、こういう組織の中でやってるわけですから、そのことは、今、皆さん、おっしゃってるわけで、いいんですよ。

ただ、一番気になるのは、中央図書館、図書館側と運営委員会側、労使の対立のような感じに感じられてしょうがないんですよね。だって、共通のお客は利用者ですよ。図書館も、運営委員も、共通のお客として、利用者を抱えてるわけですよ。そういう利用者の立場に立った話し合いをするべきだというのが、僕のこのあいだ言いたかったことなんです。なかなか伝わってなくて、今、こういう格好になってはいるんですけども、もう少しわれわれの意見を、こうだからそれは聞けないとか、それは考えとくから聞き置くというんじゃなくて、ちゃんと答えを出してほしいというのが、前回、僕が声高に発言した内容なんですよ。それをぜひ付け足しといていただきたいと思います。

副会長 図書館側のほうで、よろしいでしょうか。

図書館委員 館長の説明もありましたので、少し個人的な意見になってしまうかもしれませんが。今までサービス計画を作ってきました、今回は割と薄いですが、結構、毎回ボリュームがあるものでした。

以前からいらっしゃった委員の方はそうご認識されてると思うんですけど、これに令和2年度って書いてありますよね。ということは、4月から3月のサイクルで、どういう事業、個別の事業を展開していくかっていうのが本来の冊子の趣旨なんですけど、そこに全てっていか、将来的な課題とか、現状とか、そういったものも含めて全部、入れようと、これで全てやっていこうという方向に来てしまっておりまして。それが、館長の経営会議で指摘があったっていうのは、この辺を一回、整理してくださいというようなことだと、私は受け止めました。

要するに、サービス計画というものを全てやるのではなく、将来の課題は将来の課題、現状の分析は現状の分析、そこは切り分けて、会議の会議体もここは機能をちゃんと、一回、整理をしてくださいということだと、私は受け止めました。それが今回の、この案につながってきました。

ですので、サービス計画は単年度単位で、個別の各館の事業をどういうふうに展開していくかというのを積み上げて、全体として提示させていただくもの。事業をやった結果については、事業評価委員会が成果はあったのかどうかというのを点検して、最終的には教育委員会と議会へ報告をして公表するというふうに整理をさせていただきました。

一方で、現状の課題とか、あと、時代はどんどん変わってきますので、課題とか、そういったものを教育長の諮問という形で答申をいただくというところの機能を、本来の形に、今回は戻させていただけないかっていうのが、今回の提案だと、私は思っているんですけど。

ですので、諮問案と書いてあるとおり、あくまでこれは案です。これをやってくださいという意味合いではなくて、これ以外のものも、こういったこと運協でやれないかなとか、そういったご提案なども含めて、お願いできないかなと考えている次第です。以上、補足です。

副会長 ありがとうございます。個々の単年度のサービス計画を策定する上では、全体的な方針というか、区としてどういう見通しの下で、その年度にどういうことをやっていくかということを示すことは必要かと思うんですけども、その部分が傾注してしまうあまりに、単年度の部分がおろそかになってはいけないということはあるかと思えます。ありがとうございました。

それでは、全委員の方からご意見いただきまして、基本的に、今回お示しいただいた運協の位置付け、教育長からの諮問に答えていくことを主眼としながら、サービスについての意見を述べていくということについては、了承を得られたと考えております。

今回、具体的な方向性ということで、別紙1の、2の1に、図書館運営協議会への諮問案、1から5までを示していただいているんですけども、これについては、教育長なり、図書館の側で検討いただいて、新年度の運協において検討するという理解でよろしいのでしょうか。それとも、運協の側から、こういったトピックを特に取り上げたいという意見を今日集約して、それをお伝えするという方向なのでしょうか。確認になりますけれど。

図書館委員 今、案が五つ出てますけれども、運協のご意見もあるということを考えておりますので、何かテーマがございましたら、ご意見をということで、この場でも構いませんし、後日でも構いませんので、ご意見をいただければと考えているところでございます。

図書館委員 補足というか、取りあえず、事務局として、この五つの案を考えました。あくまで事務局としてなんです。こういったものが、現状、考えられるのではないだろうかというものなんです。

かつ、これを1番から5番の順番でやってくださいという意味では、全くありません。ですので、今後、どういったものを取り上げていくかも含めて、議論をいただければと思います。あるいは、今、例えば、1番に書いてあるところは、この視点ではなくて、もう少し違う視点で捉えられないかとか、そういったことも含めて、どれを優先的に、どのぐらいの期間で検討するか等もあわせて考えていただければいいと、私は認識しています。

副会長 ありがとうございます。それでは、2の1に挙げてあります5点に関しまして、今後、運協で扱っていくことについて、きょう、皆さんにお集まりいただいておりますので、ぜひご意見いただいて、もし運協としての方向性が決まるようであれば、ぜひ決めたいというふうに思っております。

それでは、もし皆さんのほうからご意見等、先ほど、この1から5は一体的に扱うべきだというご意見もいただいたり、あるいは、個別の人材育成や業務の効率化については、指定管理と関わるので、その部分で意見を出してもなかなか反映されることが、今は見えていないのではないかというご意見もいただいたところではあるんですけども、新年度からの、恐らく、諮問内容になるかと思うんですが、そちらについて、皆さんのほうでご意見ありましたら、ぜひ、この機会に伺えたらというふうに思っております。尾下委員、お願いします。

委員 業務を効率化するためにIC導入というのが、非常に、今、大きい戦力になるんですけども、これはどう進んでいるのかが知りたいですね。また、IC導入による省力化ということもご検討されてるのかどうかも教えてほしいと思います。

それから、新宿の場合は各館ごとに登録体系が別々ですので、割とすんなりと蔵書についても管理されておりますけども、地区に、自治体によっては、登録番号は一体系で、その場

にリクエストが百何十万件あって、すごいと思ったら、それは新しい本ではなくて、1本のバーコードでやっていますので、自分のとこに何が置いてあるかってことは、全体の資料、分けてあるわけですから、当然、ないものはいっぱいあるわけですよ。各館に絶対に共通して置かなきゃいけないものもあるし、読み物の中でも全館に置いたほうがいいもの、あるんですけども、1本だということで、非常に管理がしにくくなってるような気がします。そういう意味でいえば、新宿区は非常によくできてますので、この後の効率化を考えるんだったらICの導入かなと思います。

僕も長い間、新宿の図書館の運営に携わってきましたので、実態をよく知っています。バーコードから始まって、今、ICを導入してどうなってるかという実態もよく知っていますので、この辺も検討されるほうがいい。そういうことによって、実は相当な省力化が起きるわけで、省力化が起きたら、例えば、レファレンスとか、接客というようなところにもっと力を入れられるわけですので、一つ、ご検討していただければと思います。

副会長 ありがとうございます。他にはいかが。では、図書館委員にお願いします。

図書館委員 資料係長です。今、ご質問が出たICの導入の進捗についてですが、これは10月に行った評価報告で若干、書かせていただいているところもありますけれども、ICTには、電子書籍から始まって座席予約システム、いろいろ入ってるわけですけども、報告の中では4館、座席管理システムで時間制を導入しましたということがあります。

電子書籍につきましては、これはずっと検討中になっていて、特に進捗といったものはないんですけども、先ほど、委員からできるものはできる、できないものはできないということで、はっきりとその理由、ちゃんと説明をしてくださいとのお話があったところで申し上げますと、電子書籍の導入については検討中としている理由、これはいろいろと言われていて、電子書籍の値段が高いとか、図書館向けの電子書籍っていうのは実は少ないとか、ノウハウ本が多いとかそういったものがありますけれども、いわゆる文学などは、図書館向けに売ってるものというのは少ないというような課題もあるんですが、それ以外に、実際に契約、電子書籍の会社と契約したときに、例えば、何年制での契約みたいな、あるいは、読む回数が何回といった契約なんです。いったん契約したあと、仮に他の電子書籍会社が現れて、そちらのほうが良いということになったとき、別の会社に移ることが容易じゃない状況であることなどが意見として出てはいるんですね。

例えば、ある電子書籍について、52回という契約で購入した場合、2年過ぎてから他の会社に移ろうということになったときに、まだ10回権利が残ってる場合、それを放棄するのか、それとも、新しい電子書籍会社が買い取ってくれるのかとか、その辺は、やりませんよというような形になっているんです。要するに、契約がそうなっているということですが、そうじゃないということも出ているのかもしれないんですけども。

そのあたりは電子書籍会社にも検討をお願いしてるところですが、そういった実態もあ

り、なかなか電子書籍の検討が進まない。ただ、視覚障害者の方等に向けての読書環境の法律もできたところもありますし、これは、図書館だけではなくて、一般の出版というか、電子書籍を作られるような業界も、導入がしやすいように今後検討されていくのではないかなと思うので、今後どういうふうに変わっていくのかも様子を見ながら、電子書籍についてはまだというところがございます。

あと、アーカイブというものもあって、歴史的な資料などのアーカイブ化も念頭にはあるんですけども、他の自治体では既に入れてるところもあるんです。これも ICT 活用になるんですけども、ただ、これも会社によって、どこがいいのかとか、例えば今、導入して、数年後にデータ等がより整理された会社が出てきたときに、そこに移行できるかどうかなど、まだまだ、もうちょっと様子を見させていただきたい部分もあって、まだサービス計画には至っていないところがございます。

副会長 補足点でした。ありがとうございました。それでは、先ほど手が挙がってました方、お願いします。

委員 諮問の案として、運営委員として一番関心のあるところとして、新中央館の在り方というのが気になるところで、それもぜひこの場で議論することができたらと思いますが、それはもしかしたら権限外なのかもしれませんし、あるいは、年度の問題もあって、単年度の諮問には向かないのかもしれませんが、ここに挙がってるような全ての案のテーマが、結局、中央館の在り方というところに直結してくると思いますので、人の育成、省力化という問題も全てそこに具体的に反映されてくるべきものだと思いますので、もし権限外ということであれば、この運営協議会で新中央館の在り方もテーマに進めていただければと感じております。以上です。

副会長 ありがとうございます。新中央館に関しましては、中期・長期的な課題ということでは位置付けられてるかと思いますが、運協でも、先日の図書館見学にもありましたように、情報収集等を進めていくということではしておりますので、ぜひ、トピックとしては留意いただければというふうに思います。

委員 実は、今、私も手を挙げて全く同じことを発言しようと思っておりました。中央図書館に関しては、今回、あるいはその前のタームのときにも、何度か、折に触れ、私はそのことを申し上げてきたんですけど、残念ながら、何となく、そのことには触れてくれる的な対応をされて。副会長がおっしゃったように、もちろん、年度内で解決することではないという事情もあると思うんですけども、2020年のオリンピックが終わるまではそのことは、とずっと言われてたんですけど、別に今年作ろうって話ではないので、今おっしゃられたように、ここに出てるような課題っていうのをある意味で全てを包含するくらい、重要なテー

マだと思うんですね。

この前、私は、目黒区の図書館には見学に行けなかったんですけど、その前の、荒川のゆいの森とか、神奈川県の大和市にも見学に行きましたけども、図書館を利用したことがない人が図書館を利用するようになります、立派な、いい図書館をつくれれば。そこには、時代の変化を見据えた新たなサービスを盛り込まなきゃいけないし、ある種、シンボリックな存在として中央図書館をつくる、それは、ただの立派な建物という意味ではなくて、どういう場として、中央図書館が必要なんだということを議論することは、決して、私は、この協議会の権限外のことだと思いませんので、ぜひ項目に掲げて、そのことには触れないで的に対応をされるのではなく。だって、他はあれですよ。市長が選挙のときの目玉にするんですよ、図書館建設っていうのを。それが全てだとは思いませんけども、何かそれぐらい重要なテーマだということで、ぜひ文字にして、掲げて、折に触れ、そのことを意識した議論をしていくというのは、とても意味のあることだと考えます。以上です。

副会長 ご意見ありがとうございました。ぜひご留意いただければと思います。他にはいかがでしょうか。

委員 この五つの項目については、特に追加ということではなくて、全体の、それぞれの項目がいろんなことを包含するように読めますので、テーマとしては、この五つでいいかなと思っております。

個別のところ、効率化とかの ICT の話がありましたけれども、職員の方、図書館で実際、働かれてる方が、日常でどういうふうな仕事をされていて、どこを負担に感じられてるのかっていうのが、まずはあったほうがいいのかなっていう気がしてですね。

もちろん、利用者側からの効率化、省力化というのは当然あって、中央図書館であれば、自動貸出の、バーコード読んで自分でできる機械があるので、あれを使わせていただけてますけれども、あれはあれですごくいいとは思んですけども、他方で、目黒区の八雲中央図書館の見学に行ったとき、八雲は、貸出だと思んですけども、あえて対面でやってますという説明があったんですね。それは盗難防止なのか、話をすることで何かプラスがあるのか、詳しくはお聞きできなかったんですけども、そういったこともありました。

ですから、省力化だ、効率化だ、全部、自動化、対面形式なしみたいな、そういうことでも一律ないのかなっていうことはありましたので、そこは、最初の話に戻るんですけども、職員の方が、普段、どこを逆に負担に思っていて、どこを効率化したらよりもっとレファレンスのほうにいけるとか、利用者サービスなどに時間が割けるのかとか、そういったデータとか、意見みたいなものも伺えると、参考になるかなと思いました。

それから、人材育成の関係では、図書館の中でどういった研修等をされてるか分かりませんが、今は企業でいうインターン制度など、違う職場に行ってもこんなやり方もあるのかみたいな、そういうことをお互いに学ぶこともあっていいのかなと。そういうことから

すると、例えばですけども、区内の違う図書館に、それぞれ図書館員を相互に派遣し合って、違うところで仕事してみるとかですね。

もっといいのは、恐らく、他より先進的な、ここ、すごいなっていう図書館があれば、そういったところに職員の方に行っていただいて、特定の期間、働いていただくとか、あるいは逆に受け入れをして、新しい意見や見方を入れていただくとか、そんなことも、職員の相互派遣ということになるのかもしれませんが、人材育成っていう意味では、アイデアとしてはあるのかなと思いました。以上です。

副会長 ご意見いただき、ありがとうございました。貸出を対面でということについては、図書館の世界では、貸出というのを機械的に捉えるのではなくて、利用者の方からの情報ニーズをすくい取る場というふうに考えることが、伝統的にあるんですね。レファレンスサービスに受けることが敷居が高いと感じている方でも、貸出の局面で、どんな情報ニーズを実際に持ってらっしゃるかっていうことを、職員の方が会話などを通して認識することが重要だと言われてきましたので、そのことを、八雲では、恐らく実践されてきているんだと思います。

今の、また、先進的な図書館に職員の方を相互に派遣することも検討していいのではないかというご提言などについても、今後また、議論させていただければというふうに思います。ありがとうございました。

他にはいかがでしょう。

委員 二つあるんですけど、まず諮問について、先ほど、大まかでいいというふうに伝えましたけども、目的をしっかりと明確にしたほうがいいと思いました。例えば、ヒューマンサービスを実施するためにというふうに、⑤番だけ目的が書いてありますけど、実施するのは当たり前なので、どのようなヒューマンサービスを目指しているのかということですね。業務の効率化、省力化というのもあるのだけど、目的を①から⑤まで明確にした上での諮問が、もう一回、欲しいかなと。確かに、一番大項目というか、一番目指すべき目標みたいなものがあると思うんですけど、そこを目指して皆やってるから、それは別に書かなくていいというかもしれないけど、この①から⑤であるとすれば、もう少し、目的を明確にして、具体的にしたほうがありがたいかなというのは思いました。

それから、先ほど、委員の中で、中央図書館について、本当にいつかはそういうふうにつくっていくべきだと思いますけども、それをこの設置要綱の中で、図書館運営委員会の中で協議していくっていうのは、まだ、メンバー的にも、私は足りないんじゃないかなと思ってます。建築であったり、飲食であったり、もしかすると観光サービスとか、もっと幅広い人たちの意見を、例えば、この委員会に呼んでというやり方もあるかもしれないけど、その必要性を本当に教育委員会や教育長が、さまざまなご意見から必要だというふうに考えて、新たな組織をつくるかどうかというところを検討するというところだったら、まだあれですけ

ど、この図書館運営委員会の中で、その桁の大きなところをこの設置要綱のままでいくって
いうのはかなり無理があると私は思うので、その点もまた検討していかなければいけない
なと思いました。以上です。

委員 中央図書館に関しては、もちろん、具体的にどういふのをつくろうということじゃな
くて、中央図書館的なものがあることで、これらのさまざまな課題の解決に近づける可能性
があるかもしれないみたいなことを議論しようということ、もちろん、お金もかかること
ですし、ここでただ好き勝手に議論できることじゃないんだろうとは、強く思います。

それで、実は関連してなんですけども、時代の変化を見据えた新たな図書館サービスにも
関わることなので、あえて申し上げるんですけど、実は今年というか、昨年、図書館界で大
変話題になった図書館がございまして、札幌市にできた札幌市図書・情報館っていうところ
なんです。これは、JR 札幌の駅と大通り公園とのちょうど間ぐらいにある、時計台とか
の近くにできたところなんです、いろんな施設も入ってる中で、とても小さいところなん
ですけど。

なぜ話題かという、貸出をしない図書館なんです。ビジネス支援のような、課題解決に
特化して、本も、例えば、児童書や文芸書は置かない、その代わり、雑誌はものすごく専門
の雑誌まで含めてたくさん置く。そういういくつかのテーマがあって、要するに、普通の図
書館で、みんながたくさん借りるようなものっていうのがあんまり置いてないんですよ。

ビジネス街にありますので、ビジネスマンのみならず、それぞれの課題を解決しに行くた
めの場所として、それぞれの課題に対応できるような、あえて言いますけど、優秀なレファ
レンスのできる司書の方をそろえて、そういうかたがたに使っていただけるような専門雑
誌、あるいは、専門の本も含めて、さらには、専門のデータベースのようなものも見たこと
がないぐらい充実させています。その代わり、スペースはそんなに広くないです、貸出も
しない。

例えば、札幌を見に行くことは難しいでしょうけども、そういった、今までにない図書館
が出てくる事例なんかも横目に見ながら、ここでのサービス、新しい図書館サービスにつ
いて議論する必要があるなというふうに思いました。必要であれば、新しい札幌の図書館の
館長さんと面識がございまして、誰が費用を持つかはともかくとして、来てもらって話し
してもらってもいいかもしれない。それぐらい、図書館界の大変話題になっていて、私自身
もすごい刺激を受けています。

ちなみに、余計なこと言うようですけど、その図書館ができて、その図書館の一番近く
にある書店さんの売り上げが伸びてるんですね。それは、貸出をしないこともあるかもしれま
せんけど、本というもの、あるいは情報というものを必要とする人がたくさん集まること
によって、そういう効果もあるっていうこと。私、出版社の立場でいうと、そういうことも大
事だと思ってるんですけども。人が集まる場、必要とする人が集まる場として図書館をつ
くるといふことの一つとして、中央図書館、何も立派なものじゃなくても、大きなものじゃな

くてもいい、何か工夫ができるんじゃないかということを考えていいんじゃないかという趣旨でございました。

すいません、長くなりまして。以上です。

副会長 ありがとうございます。それでは、こちらの議題について、時間もきたようですので。

委員 すいません、一つ、案として思い付いたんですけれども、1番と4番、サービスでつながってくるところもあるのかなと思うんですけれども、図書館として考えていくことも大事なんですけれども、今、いろんなところで、横とのつながり、連携とといいますか、コラボしたとか意外な組み合わせでみんなを、図書館を利用したことがない人が興味を持つような、そういったコラボというか、連携とといいますか、そういったことを考えてもいいんじゃないかなと思ひまして。

例えばなんですけれども、時代を見据えてとか、図書館とゲームを結び付けて、例えば、空いた場所をゲーム大会で使ったりとか、音楽と結び付けたりとか、スポーツと結び付けたりとか。

子育て世代の方が、子どもがいるから、ある一定の時間、集中して本が読みたいと思う方。スポーツですと、子どもを預かってくれて、お母さんがたはスポーツができるっていうのがあるんですけれども、近くにスポーツセンターがありますし、スポーツだけじゃなくて図書館にも来ていただくとか、2時間、集中して本を読みたいっていうのも、その保育を利用して図書館も利用できるようにするとか、そういった形で横とのつながりも考えていくと、また倍増していくのではないかと思います。

委員 あと三つばかり、お願いしときたいと思います。

まず、図書館の人員育成のところ、中央館が利用者対応マニュアルというものを作っているのかどうか。それを、指定管理館だからといって指定管理館に任せないで、当然、基本的なことは中央館で対応マニュアルを作ったものを、これが核となるよというふうに提示してほしいんですけども、それはどうなってるかを、後でいいですので、教えていただきたいと思ひます。

次に、月火の2回に分けて休みがずれて、どこでも開いてるよということにはもちろんなっているんですが、今や、全国で、正月以外は年中無休っていう図書館ですらあるんですよね。そうすると、新宿区全体で必ずどこかはやってるというふうに考えていく時代にきてるんじゃないか。火曜日、9館、やっと導入されたばかりですけども、次の課題として、もっともっと、年中、どこかでは必ず開いていてという時代をつくっていかないと、ここでいくら議論しても、読者をかなり阻害してることになるわけですので、そういうことが、今後、どうなるのか、どう中央館では考えてらっしゃるのが知りたい。これが二つ目です。

三つ目に、もちろん、当然、資料収集マニュアル、収集基準ってのはあるわけですが、もっと書店さんに任せていい分野のものを、思い切って図書館は扱いません、それは自分でお買いくださいっていうふうに、声高に言ってもいいんじゃないかと思うんですよね。この間のニュースでも、出版界が今、1兆2000億円ぐらい、最盛期のちょうど半分ぐらいですよ。そういうときに、図書館が敵ではないんですけど、もちろん無料でいろんな知識が得られるっていう良さはあるんですが、そこまで集める必要あるんだろうか、そこまで対応する必要あるんだろうかというふうな疑問を感じられるところもありますので、収集マニュアルものがどうなってるか、どう考えていらっしゃるかっていうことも、中央館との話し合いの中で確認したいなというふうに思っています。この三つをお願いいたします。

副会長 図書館からもし補足点があればお願いします。

図書館委員長 三点目に出た資料収集のマニュアルといいますか、それについてなんですが、ご自分で本を買っていただくということも当然、そういった方もいらっしゃいますし、それも大事なことですということは念頭に置きながら。図書館では人気のある本をやみくもに買うということではなく、一定のリクエスト数に達したものをということで、これは新宿を含めたぶん各区ともなんですけども、基準を設けております。

リクエスト数が達成するまでは買わないということでやっておりますし、いわゆる人気のある本ばかりではなく、どちらかというと、図書館の役割としては、今、売れてる本だけではなく、売れないけれども大事な本、今は使われないかもしれないけども、5年後、10年後、そのときになって、その本を必要とする人がいらっしゃったときに用意できるという視点から、今、売れてるっていう、そういった視点だけではなく、将来の利用者という視点も含めて買ってるものですから。なので、これはちょっと違う話にそれますけれども、必ずしも貸出回数が多い本ばかりではないものも買っていると。

館によっては、例えば、このジャンルの本が、何類何類、そういうジャンル分けしてるんですけども、その分類の本が利用されていないというご意見もあるんですけども、それは必ずしも利用する人が少なくても買っている本もあるということで、貸出回数にも影響があるという話もあるんですが。戻りますと、そういった点で、区民の方、利用者の方に、ご自分で買って下さいと言う立場に図書館はなくて、図書館としては、どんな方でも図書館に来れば本が読めるという、そういった役割があるものですから、買うべきものは買うようにしているというところはあります。

お答えになってるか分かりませんが。そんなところで、3点目はよろしいですか。

あと、1点目と2点目。1点目の、利用者の方に対応するマニュアルは、業務マニュアルということで中央図書館が作って、全館に共有しているところですので、障害の方への留意事項とか、そういったものを共有させていただいているというところはございます。

副会長 業務マニュアル、それは全館ですか。

図書館委員 はい、利用者対応だけではなくて、業務全般についてのマニュアル、これは当然、業務マニュアルということで、2年ごとぐらいに改定をし、逐次、新しいサービスや変更点も反映させながら作っているところでございます。

図書館委員 休館日の件については、実行計画という計画、4年、3年の計画で進めているところでございます、全庁的に。休館日の変更に伴う、ご案内のあったものについて、今回の第1次実行計画に乗せて、今年度から始めたというようなところでやっております。第2次実行計画以降にそういったものを乗せるかどうかについては、まだそういった議論は、今のところ、ないというようなところでございます。

副会長 ありがとうございます。利用者のニーズと、図書館で提供すべき資料の価値ということについては、これは長く図書館界でも議論のあったところですが、重要となるのは、新宿区での収集の在り方、方針について、収集方針をきちんと内外に示して、いろんな方のご意見をいただけるような体制が整えられているということが重要だと思いますので、ぜひ、そこを続けていただければというふうに思います。

よろしいでしょうか。それでは、議題の協議事項1番、これからの図書館サービスの在り方については、以上とさせていただきます。

失礼しました。それに関連して、別紙の2に、令和2年度新宿区立図書館サービス計画が配布されておりますけれども、こちらの内容について、かいつまんで、事務局のほうからご説明いただくという運びになっておりました。すいません、事務局、よろしくお願いいたします。

事務局 時間も押しているので、簡単に説明したいと思います。別紙2と、別紙2-1、別紙2-2をお手元にご用意ください。

いろいろご議論いただいておりますが、サービス計画なんですけれども、図書館としては事業計画も必要ということを説明させていただきました。今回、この素案には、新宿区の現状とか、課題とか、資料のデータなど、その根拠となるものを入れたものを作ろうかなと最初考えまして、作り始めたんですけれども、先ほど他の図書館委員が言っていたように、未来のものと今のものと、まぜこぜになっているため、令和2年度にやるという話がそれてしまっているというようなご指摘もいただいております。

とはいっても、令和2年度、何をするのかというところが必要なので、令和2年度としては、14ページの薄いものなんですけれども、お手元にあるものを計画として公表して、新たに課題とか、よその自治体と比較したデータなども用いながら、今後のことについては、また別途、考えていこうかなと、そういうふうに考えております。

この素案の別紙2なんですけれども、1ページ目は、令和元年の計画では表紙の裏と1ページ目に書かれていたところを整理して、この1ページにまとめました。2ページ目については、基本方針と、それから基本方針の項目もあったほうがいいと伺いましたので、2ページと3ページにわたって、新宿区立図書館の基本方針について説明しています。4ページ、5ページは、現在のサービス、今、何をやっているのかをかいつまんだものを記載しています。6ページ以降は、第3章として、令和2年度にやるべきことを考えたものになります。これは、基本方針の六つの方針ごとに、各図書館でどういうところに重点を置いてやっていくかをメインにしたものとさせていただいています。

『区民に伝える図書館』の中では、今回、載せませんけれども、新宿区立図書館全体の課題として、足りてない部分というのが、平成30年度の評価のところもありまして、利用者が必要としている資料を充実させて、知的好奇心を高めるような資料を取りそろえた上で、貸出に結び付けていくことが大切だなということがあり、『区民に伝える図書館』では、利用者と結び付けていくためにどういうことをやりますというのを、地域図書館を含めた図書館でこういうことを取り組んでいきます、ということを掲載しました。

7ページの、『区民を支える図書館』では、高齢者の図書館利用のきっかけづくり、それから、利用促進がまだまだ足りていないなというところと、また、外国人も増えておりますし、障害をお持ちの方へのサービスについても、もう少し工夫できるんじゃないかということで、それらを重点として挙げているものが『区民を支える図書館』の取り組みです。

8ページの『区民が集う図書館』は、図書館でさまざまなイベントを行っておりますが、イベントを聞くことだけではなくて、さまざまな人たちが出会うだとか、利用者自身がイベントを聞いて学習した成果を社会に還元していくことが、今後、必要となっていくということ踏まえまして、そういうものを念頭に置いたイベントを充実させていこうと令和2年度は考えており、その取り組みが8ページに書かれているものになります。

9ページの『子どもの成長を応援する図書館』ですが、今、第5次子ども読書計画を立てているところなんですけれども、この計画を中心として、ここに挙げているような数値目標の達成を目指しつつ取り組んでいく内容についてピックアップしたものになります。

10ページは、先ほどもお話がありました『ICTの利活用の推進』というのは、基本方針の方針のひとつでありますので、この中で、まず中央図書館では電子書籍だったり、資料のアーカイブ化みたいところを引き続き検討していくということと、それに加えて、今すぐできることとしては、高齢者や子どもの情報リテラシーですね、情報が氾濫している中で、正しい情報を的確に選択していく能力、そういうところを高めていくような取り組みをしていきますというものを、令和2年度では行っていく。具体的には、SNSを活用した情報提供とか、そういうようなことの周知だとか、検証しながら行っていくとさせていただこうかなと思っております。

6の『図書館環境の整備』では、先ほどもお話にありましてとおり、新中央図書館についてはオリパラ後に検討していくということになっております。取り組むべきこととか、そう

いうものをあらためて整備する場というのは必要だと考えておりますので、これからも、さまざまなご意見やご要望を交えながら、どうしていくかを考えていきたいと思っております。

令和元年度と同様に、その他に、全館共通取り組み事項、五つのテーマ、夏目漱石、オリパラというものを、令和2年度はこういうものを取り組んでいきますという、その事業計画に今回はとどめて、公表して進めていこうかなと思っております。これについてはまた、今回、図書館運営協議会との役割の整理とかも含めまして、教育委員会にも報告していく予定となっておりますので、いずれこの素案を公表していくものに整えていこうと思っております。

別紙2の1と2の2については、今回は、今後、諮問とか答申で活用できるようなものとして、参考に配布させていただいております。新宿区の現状ということで、人口の問題ですとか、地域の新たな担い手、それから建物のことあたりが新宿区の現状の課題になっておりますし、図書館もそれを踏まえていろいろなデータを分析すると、貸出がよその自治体に比べると少ないですとか、利用登録者が少ないですとか、そういうところが課題となることが分かりました。また、今、利用者アンケートを実施しているんですけども、そういう中のご意見なども取り上げながら、新宿区立図書館がどうしたら良い図書館になっていくかっていうところを、今後、考えていきたいなと思っております。

以上が説明になります。

副会長 ありがとうございます。念のため確認なんですけど、別紙の2がサービス計画で、別紙の2の1と2の2は、この計画には付さないということですか。

事務局 はい。

副会長 2の2は資料編と銘打たれてますけれども、こちらも特に、現時点では作る予定はないということですか。

事務局 はい。

副会長 分かりました。それでは、今の事務局の説明を受けまして、このサービス計画、既に基本方針に関しては、昨年度以降、『区民に伝える図書館』に始まり、『図書館環境の整備』まで、運協においても確認しているところなんですけれども、その示し方ですね。各館における取り組み内容についてですとか、あるいは、資料編の中には運協からの意見なども明記させていただいたんですが、こうしたものに関してどうするかということについても、もし、きょう、皆さんからご意見がありましたら、ぜひ伺いしておきたいというふうに思っております。いかがでしょうか。

委員 なかなか、当日、来て、ぼんと置かれても、意見出せないですよ。はっきり言って。

副会長 すいません。事前に、本来でしたら、お送りすべきところでしたけれども。

委員 私も、できれば前までに送ってもらえればと思いますけれどもね。

私からは、まず、新宿区はコンセプトがすごくいいなと思いました。なぜかという、分かりやすい。例えば、2ページの基本方針で、私、この言葉、いいなと思って。4番目が子どものことなので、『子どもの成長を応援する図書館』って、なんてすてきな。こんな自治体、見たことないですね。

このコンセプトを持ってやっていただいていると、校長としても保護者の方に、きょう、早速、まだ素案ですけど、私、幼稚園の園長もやってるんですけど、早稲田幼稚園のPTAの会議があったんですね。その中で、9時15分からあって、最初の園長のあいさつのときに、これから子どもの読書活動推進計画っていうのができる、その中で、教育委員会も本を読み聞かせていきたいと思いますというコンセプトを、方針の一つの重点事項として示したんですね。まだ案だったんですけど。来年はそういうところをぜひ力入れていきたいと思ってる。だから、保護者の方にもお願いしたいし、園でもしっかりと取り組んでいきますみたいな話を、これにもかかってしていける感じになったんです。

ぱって見たときに目に飛び込む情報というのは、計画を作るときに細かい情報を見られる方もいらっしゃると思うんだけど、まずはリーフレットからじゃないけど、極力、働き方改革にもつながるけど、あんまり計画にすごい時間かけるようなことはしないでいいんじゃないかなと思ってます。分かりやすさを大事にして。このコンセプトは素晴らしいという。

あと、5ページの、あなたをつなぐ図書館サービス網っていうところ、『あなたをつなぐ』っていうのが、また、心に響く言葉なんです。こういうふうに、心にどうやって響いて。他の文言は、読みましたけど。記憶に残る、ぱって、A4、1枚じゃないけど、何かそういうものを大切にしたいほうが、区民の皆さんは、そうだよ、キーワード化みたいな感じをどう表現するかっていうのを考えていただいて、文字情報っていうのは必要な方もいるから、全部なくすわけにはいかないけど、というのが私の率直な感想でした。

それから、例えば、これ、もし表にいつか出すとすれば、14ページ、まだ途中の段階のものもあるかもしれないと思ったのは、14ページの調べ学習の支援というので、角筈図書館さんは関連事業で終わっちゃっていて、他のところは、鶴巻さんとか西落合さんは、かっこ付けで、こんなこと、大体ありますよって書いてあるじゃないですか。だから、情報の桁をそろえる。そこら辺は、見られる方が、どんなことをやるのかなと、他のところには書いてあるのに、ここには書いてないと思われる可能性があるんで、表現というか、まとめるときに、どこまでの情報を伝えるかを地域館任せにしないで、ちゃんと一定の基準を持ってやっていただいたほうがいいかなと思いました。

最後に、具体的な数値目標の部分に関わるので、9ページとかなんですけども、数値目標

のところというのは、数値目標にとらわれないようにといった、例えば、教育の中だと、今まで 80 パーセントの子どもが好きだけど、来年から 90 パーセントにするよっていったって分からないので、そこを全く、目標は出していく必要性はあるんだけども、どんなことをすると、こういうふうないい取り組みっていうか、今までやってきた中で、参加された人数とかじゃなくて、こういうことをするとこういうふうに数値にも影響した、もう少しピックアップっていうか、トピックス的なもので目に飛び込むようなものがあるといいんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

副会長 ご意見ありがとうございます。事務局にもぜひご検討いただければと思います。他にはいかがでしょうか。

事務局 これは、3月にもまだ検討する機会があるとは思っておりますので。

副会長 次回の運協ですか。

事務局 そうですね。もう一回、そこで、図書館運営協議会の在り方みたいところが整ってからでないと、こちらはって思っていましたので、きょうは概要だけで、ここからもう少し、今のご意見を反映させて、たたいて。

副会長 では、またあらためて議論の機会を設けられるということですので、ぜひこちらのほうにも、皆さん、お目通しいただければというふうに思います。ありがとうございます。

それでは、今回の議題で、3番の報告事項のほうに移りたいと思いますが。

では、先進図書館の見学について、事務局からお願いします。

事務局 報告について、簡単な報告書で申し訳ないんですけども、今、お手元に印刷したものを配布させていただいております。こちらについてはホームページにも近日中にアップする予定ですが、ご一読いただければと思います。時間も押しておりますので、詳細については今回は省略させていただきます。

副会長 目黒の八雲中央図書館、複合施設ということで作られたところでしたけれども、先日の見学の際に、準備期間、平成 11 年度から 13 年度、当時からのお話から伺いながら、複合施設として、バレエのお祭りとか、ホテル祭りなどとの、図書館の連携も図っているというようなお話を伺ったり、あるいは、具体的な図書館での、排架とか、装備作業なども、実際、拝見することができたということでした。中央図書館の位置付けについて新宿区で検討する際にも、貴重な示唆をいただくことができたかと考えております。

もし、当日、ご参加になった委員の中で、ご意見等ありましたら、共有できればと思いま

すが、いかがでしょうか。よろしいですかね。それでは、こちらの議題・・・。

委員 すいません、当日、参加できなかったんですけど、ご対応いただいたのは主としてどなただったんですか。

副会長 館長の方と、資料係勢と、全部で 8 人ぐらいですかね、皆さまにご対応いただいて、セクションごとにご説明いただきました。

委員 そこは八雲のそれぞれの係長さんが、他の地域館の館長さん、兼務されてるんですよ。分かりました。ありがとうございます。

副会長 ありがとうございます。それでは続きまして、報告事項の 3 の 2 になりますけれども、第 5 次新宿区子ども読書活動推進計画の策定状況について、こども図書館長からお願いいたします。

図書館委員 こども図書館の鈴木でございます。第 5 次の計画でございますが、パブリックコメントが終わりまして、今、意見の取りまとめを行っているところでございます。本来ならば資料をお配りするところなんですけれども、今、集計中ということで、中間報告ということで、粗々をお話しさせていただきたいと思っております。

まず、実施期間ですが、11 月 15 日から 12 月 13 日まで行いました。意見の数ですが、先生がた、委員の皆さまがたにご協力いただきまして、10 名の方から、意見数、項目として整理しまして、28 件のご意見が出ました。今、整理中ですが、かいつまんでいくつかご紹介させていただきたいと思っております。

素案に取り入れるご意見として考えているものが四つほどございます。まず、学校図書館の機能として、地域協働学校の取り組みが重要ではないかというご指摘がございました。これについては、素案に触れているところはなかったもので、現行の取り組みを記載させて、特記させていただいたというところでございます。

続いて、中高校生等の読書支援の充実について、その世代の読む本は児童書と一般書のあわいに属するので、そういった本を増やしたらどうかというご意見がございました。これについては、中高校生にどのような本を読みたいかというアンケートを採っておりますので、そのアンケートを基に本を増やしていくというような内容の記述を特記させていただこうかと思っております。

続いて、二つまとめてなんですけれども、読み聞かせサポーターの活動状況を数値化して、数値目標としようということでございますが、素案では、現状値は、読み聞かせをしたいと思っている人の数を、読み聞かせサポーター全体の数で割って、割合で示しまして、目標値は、実際にその中で読み聞かせを行った人の割合ということにさせていただきました。そう

すると、二つ問題があるということで、読み聞かせをしたいというのは主観的なものであって、測り切れないんじゃないかということ。割合というと、分母が変わったりすると非常に分かりづらいということで、これについては、両方とも、現時点で読み聞かせを行っている人の実数、また、4年後、計画終了時に読み聞かせを行っている人の実数ということで、実数の人数で表すというようなことを考えてございます。

その他にいただいたご意見としては、障害のあるお子さんが図書館等に行った際に、例えば、別室で何か読み聞かせができないかとか、そういう配慮が必要だろうというようなご意見がございました。これを現実的に、必要に応じてそのようなことを行っておりまして、また、場合によっては、養護学校から読み聞かせに、図書館に来られるようなときは、先生がたが付いておられて、やっていただきますので、現状どおり、そのご意見踏まえて進めていこうかと思っております。そのようなところでございます。

あと、こまごま、いろいろありますけれども、時間も押してるところなので、一つ、問題となっているところがございまして、今後どうやって取り組んでいくかというところを、今、協議しているところでございます。複数の方から、学校図書館の充実ということについてご意見をいただきました。学校図書館を充実を図るとなっているんだけど、なかなか具体の策が見えない。また、学校図書館支援員の巡回回数、これは週2日と聞いているんですが、そういうのは3日とか4日とかにならないのかとか、というようなご意見をいただいております。また、学校図書館支援員と教員が連携して、学校図書館の振興を図れないかとか。学校図書館と区立図書館の連携の充実と、大事と書いてあるんだけど、団体貸し出しとか、従来のみで止まっているというようなご指摘がございまして、これは今、教育支援課が教育委員会の中で、どのように進めていくか検討しているところでございます。

学校図書館支援員の巡回回数の増につきましては、かなり予算的に厳しいところもあります。また、学校図書館の利活用、授業で使ったりとか、教員の先生がたと学校図書館の支援員の方が打ち合わせて進めていくというようなところは、文部省のカリキュラムか何かで決まっていて、その時間を目いっぱい使っているというようなところ、そういったところもございまして、今やっている枠の中で成果が上がっているところをより進めていくというようなことですか、例えば、連携というふうに、私ども、思っている中で、どっか見落とししたりとか、まだ手を付けていないところもあるんじゃないかとか、そういうようなところを教育委員会の中でもんで、お答えにしていきたいと考えているようなところでございます。

雑ぱくではございますが、皆さまがたのご意見をいただきまして、この計画、かなりブラッシュアップできました。ありがとうございました。以上でございます。

副会長 ご報告ありがとうございました。ぜひ、課題として認識された点については、報告書の中でも明記いただいて、今後の検討課題というふうに認識、共有できればというふうに考えます。他・・・。

図書館委員 3月の教育委員会で、こちらは決定ということになりますので、次回の運協のときにはきちんとしたものをお示しできるかと思います。

副会長 ありがとうございます。他の委員の方から、今の件に関してご意見等、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、引き続き、3月の、次回の会のときに、成案の形でご報告いただけることを待ちたいと思います。ありがとうございました。

それでは、こちらから用意しておりました議題については以上となりますけれども、その他の件に関して、皆さまのほうからもしありましたら、よろしく願いいたします。

委員 感想なんですけど、きょうはテーマがテーマだったこともあるんですけど、それぞれの委員の方のお話をよく伺えて、皆さん、非常にそれぞれの問題意識でとてもよく考えていただいていることがとってもよく分かって、私自身も勉強になりました。

事務局には大変申し訳ないんですけど、事務局のしゃべる時間が短ければ短いほど、この協議会は意味のある議論ができるぐらいに思っていて、くどいんですけど、きょうは特殊だったと思いますけど、資料の事前配布によって、資料説明にかける時間を少しでも短くして、一人一人の委員の方のご意見を伺う時間が、発言を伺う時間が少しでも増えれば、もっと実のあるいい時間になるというふうに強く確信いたしましたので、ぜひ、そういうことで、ご配慮いただければと思います。よろしくお願いします。

図書館委員 すみません。冒頭に委員のほうから、もっと早くこの会議体、会議についても、教育委員会というかですね、見直す機会があったんだっていう話がありまして、ちょっとだけお答えさせていただきます。

確かに、従来、この運営協議会では、サービス計画とか、諮問という形は取ってはおりましたが、ただ、いろいろ、当然、意見をいただいていた、それは答申ということの形は取ってはおりましたが、ただ、当然、こちら、事務局のほうでは、それを踏まえながら次の年度の計画を作り、また、評価についても、1年間にイベントを何回行ったみたいな実績報告であるというご指摘もあったところではありますが、次年度の回数の計画を作りつつも、当然、反省というか、だったら利用が増えるためにはどうしたらいいかというようなことは、計画には書き込みはしていませんでしたが、そういった運営評価というか、そういった視点ではやってきたつもりではあります。

確かにその計画には書いてはおりませんし、あと、事業計画といった名称になったということもありますけれども、気持ちとしてはそのように進めてきたということは、補足というか、説明はさせていただきたいと思いますので、決して軽視とかそういうことではなかったと思っておりますので、拙い回答ですが、よろしく願いしたいと思います。

副会長 ありがとうございます。それでは、今回の委員会は、時間になりましたので、終了したいと思います。次回について事務局よりご案内、よろしくお願いいたします。

事務局 次回は3月12日木曜日の午前10時からを予定しております。先ほど、ご説明が途中になってしまいましたけれども、令和2年度のサービス計画について、事前に資料もお送りしますので、ご確認いただいて、この辺りをもう少し変えたほうがとか、ここを取り入れたほうがとか、そういうような視点で確認していただいて、当日、ご意見いただければなと思います。

副会長 ありがとうございます。それでは、定刻も近づいてまいりました。本日は、皆さん、お忙しい中、ありがとうございます。次回の3月の協議会でもよろしくお願いいたします。

一同 ありがとうございます。

(了)